

空知のあゆみ

| 西暦 | 元号 | 事項 |
|---------------|-------|---|
| | 江戸幕府 | 江戸時代における管内は、ある時は直轄、ある時は松前藩の所管となり、幾多の変せんはあったが、当時は和人の定着するものもなく、石狩川及びその支流沿岸に先住民が鮭を求めて住むほか、原始林が、うっそうと生い茂り、昼なお暗く、鳥獣の跳りようにまかせ、冬ともなれば深い雪におおわれる未開の土地であった。 |
| 1869年 | 明治2年 | 開拓使設置とともに蝦夷(えぞ)を北海道と改称し、本道を11カ国86郡に分け、国に郡を設けた。管内は石狩国に包含された。 |
| 1872年 | 明治5年 | 開拓使庁を札幌本庁改め、函館・宗谷・浦河・根室・樺太の5支庁を置き、空知は本庁の直轄となった。 |
| 1879年 | 明治12年 | 幌内炭鉱が開坑。 |
| 1881年 | 明治14年 | 樺戸郡に月形村を設置。樺戸監獄を設営して囚人の使役による石狩川流域の土木治水に努め、開墾するに及んでますます水路の便がひらけ、民家が建ちならび、当時の繁栄は札幌に比肩しうる程となった。 |
| 1882年 | 明治15年 | 開拓使が廃され、函館・札幌・根室の3県が置かれた。空知は札幌県に包含。空知郡に市来知村(いちきしりむら)を設置して、空知集治監を設営、管内の開墾に寄与するところ大であった。手宮・幌内間に鉄道が開通し、幌内炭鉱の出炭が開始された。 |
| 1884年 | 明治17年 | 空知郡役所開庁(空知・夕張の2郡) |
| 1886年 | 明治19年 | 3県1局(北海道事業管理局)が廃され、北海道庁が置かれた。 |
| 1890年 | 明治23年 | 札幌外5郡役所を分割して空知・夕張郡役所を市来知村に、樺太、雨竜、上川郡役所を月形村に置く。 |
| 1891年 | 明治24年 | 空知・夕張、樺太、雨竜、上川の5郡及びその他の5郡を併合して札幌外9郡役所の所管となった。 |
| 1896年 | 明治29年 | みたび分轄して夕張、空知、雨竜、上川、樺太役所を岩見沢村に設けた。 |
| 1897年 | 明治30年 | 上川郡が分離し、空知、夕張、雨竜、樺戸郡役所となった。 |
| 同年 | 同年 | 道庁が官制を改正し、従来の郡役所を廃して支庁を設置することになった。 |
| 同年 | 同年 | 空知外三郡役所廃止。 道内19支庁の一つとして空知支庁が誕生。 |
| 支庁誕生から | | |
| 1897年 | 明治30年 | 空知支庁設置(空知、夕張、雨竜、樺戸が管轄区域となる) 設置年月日 明治30年11月30日 場所 現在の岩見沢市6条西1丁目 |
| 1900年 | 明治33年 | 空知支庁の管轄区域中、空知郡のうち富良野町を除く。 |
| 1916年 | 大正5年 | 12月10日、支庁庁舎移庁式(岩見沢市5条西6丁目1番地) |
| 1918年 | 大正7年 | 12月2日午後1時30分頃失火により庁舎(約180坪)全焼。 |
| 1919年 | 大正8年 | 12月、庁舎並びに別館新築。 |
| 1947年 | 昭和22年 | 北海道空知支庁と名称変更。 |
| 1948年 | 昭和23年 | 1月28日、失火により庁舎(約194坪)全焼。 |
| 1949年 | 昭和24年 | 3月31日、庁舎(約374坪)新築。同時に別館(約103坪)新築。 |
| 1971年 | 昭和46年 | 10月23日、庁舎は岩見沢市8条西5丁目1番地に建築。 |
| 2006年 | 平成18年 | 北村と栗沢町が岩見沢市と合併。 |
| 2010年 | 平成22年 | 4月、北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例が施行され、北海道空知支庁が廃止して北海道空知総合振興局が設置。 |
| 同年 | 同年 | 幌加内町が上川総合振興局の所管となり、現在の10市14町となる。 |